

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月26日

【四半期会計期間】 第9期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社 T & Dホールディングス

【英訳名】 T&D Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中込 賢次

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目2番3号

【電話番号】 03-3434-9151

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 松本 民司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目2番3号

【電話番号】 03-3434-9151

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 永井 穂高

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 7 期中	第 8 期中	第 9 期中	第 7 期	第 8 期
会計期間		自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
保険料等収入	(百万円)	730,259	737,765	1,001,048	1,474,287	1,691,207
資産運用収益	(百万円)	172,358	170,200	158,003	304,160	325,066
保険金等支払金	(百万円)	798,063	785,285	664,675	1,512,240	1,524,837
経常利益	(百万円)	63,910	70,597	58,421	94,980	120,889
契約者配当準備金 繰入額	(百万円)	13,586	14,671	15,573	29,742	30,444
中間(当期)純利益	(百万円)	22,249	28,720	20,596	23,877	26,763
中間包括利益又は 包括利益	(百万円)	24,837	23,889	6,820	7,101	83,948
純資産額	(百万円)	639,933	630,533	663,837	622,027	685,588
総資産額	(百万円)	12,779,626	12,619,531	13,051,036	12,740,740	12,861,065
1株当たり純資産額	(円)	936.74	922.95	980.77	910.52	1,013.54
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	32.67	42.18	30.54	35.06	39.41
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)			30.54		
自己資本比率	(%)	5.0	5.0	5.1	4.9	5.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	68,374	26,577	348,029	39,322	114,352
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	70,811	11,073	253,695	164,579	324,804
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	34,345	16,936	13,327	4,504	21,556
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	715,490	893,989	796,346	949,583	716,456
従業員数 (内務職員) (営業職員) (顧客サービス職員) [外、平均臨時従業員]	(名)	8,343 13,057 650 [2,398]	7,947 12,819 583 [2,222]	7,480 12,930 492 [2,042]	8,058 13,060 614 [2,352]	7,654 12,794 534 [2,178]

(注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員を記載しております。

3 第 7 期中の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 25 号 平成 22 年 6 月 30 日)を適用し、遡及処理しております。

4 第 8 期中より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成 22 年 6 月 30 日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成 22 年 6 月 30 日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9 号 平成 22 年 6 月 30 日)を適用しております。

当社は、平成 23 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式 2 株の割合で株式分割を行っております。第 7 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
営業収益 (百万円)	17,642	17,124	16,704	19,296	18,747
経常利益 (百万円)	16,185	15,644	15,146	16,427	15,832
中間(当期)純利益 (百万円)	16,187	15,569	15,094	16,310	15,667
資本金 (百万円)	207,111	207,111	207,111	207,111	207,111
発行済株式総数 (千株)	340,740	340,740	681,480	340,740	681,480
純資産額 (百万円)	767,221	767,412	762,734	767,174	762,505
総資産額 (百万円)	775,027	775,366	770,711	776,574	771,362
1株当たり純資産額 (円)	1,126.41	1,126.95	1,130.65	1,126.59	1,130.77
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	23.77	22.86	22.38	23.95	23.07
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)			22.38		
1株当たり配当額 (円)				45.00	22.50
自己資本比率 (%)	99.0	99.0	98.9	98.8	98.9
従業員数 [外、平均臨時従業員] (名)	105 [13]	97 [12]	98 [12]	104 [13]	99 [12]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員を記載しております。

3 第8期中より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成23年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定及び締結等はありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営管理契約の内容に変更はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、個人消費については概ね横ばいとなるなど一部で底堅さが見えたものの、欧州政府債務危機の予断を許さない状況が続く中、世界経済の減速等により、企業の生産活動や輸出の落ち込みが続き、先行き不透明感が残ることとなりました。また、金融環境におきましても、株式市況や国内金利が低位で推移するなど厳しい状況が続きました。

このような事業環境にあって、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

(連結経営成績)

経常収益は、保険料等収入1兆10億円（前年同期比35.7%増）、資産運用収益1,580億円（同7.2%減）、その他経常収益315億円（同81.0%減）等を合計した結果、前第2四半期連結累計期間に比べ1,167億円増加し、1兆1,905億円（同10.9%増）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金6,646億円（同15.4%減）、責任準備金等繰入額2,558億円（同- %）、資産運用費用653億円（同20.0%減）、事業費1,016億円（同4.0%増）、その他経常費用445億円（同16.3%増）等を合計した結果、前第2四半期連結累計期間に比べ1,289億円増加し、1兆1,321億円（同12.8%増）となりました。

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べ121億円減少し、584億円（同17.2%減）となりました。

特別利益は2億円（同369.9%増）、特別損失は120億円（同12.6%減）となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額103億円（同16.7%減）であります。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した中間純利益は、前第2四半期連結累計期間に比べ81億円減少し、205億円（同28.3%減）となりました。

(連結財政状態)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は13兆510億円（前連結会計年度末比1.5%増）となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券9兆5,133億円（同1.7%増）、貸付金1兆8,972億円（同1.7%減）、買入金銭債権4,915億円（同23.0%増）、現金及び預貯金3,430億円（同15.0%増）であります。

負債合計は12兆3,871億円（同1.7%増）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は11兆9,493億円（同2.1%増）となっております。

純資産合計は6,638億円（同3.2%減）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は1,326億円（同15.9%減）となっております。

なお、連結ソルベンシー・マージン比率は825.4%（前連結会計年度末は810.6%）となりました。また、連結実質純資産は1兆4,116億円（同1兆3,777億円）となりました。

（連結キャッシュ・フローの状況）

営業活動によるキャッシュ・フローは主に、保険料等収入が増加するとともに、保険金等支払金が減少したことにより、前第2四半期連結累計期間の265億円の支出から3,480億円の収入（3,746億円の収入増）に転じました。

投資活動によるキャッシュ・フローは主に、有価証券の売却・償還による収入が減少するとともに、貸付による支出が増加したこと等により、前第2四半期連結累計期間の110億円の支出から2,536億円の支出（2,426億円の支出増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは主に、借入れによる収入が増加したこと等により、前第2四半期連結累計期間の169億円の支出から133億円の支出（36億円の支出減）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、期首から798億円増加し、7,963億円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

経営成績

太陽生命保険株式会社

経常収益は、保険料等収入5,552億円（前年同期比54.5%増）、資産運用収益928億円（同7.2%増）、その他経常収益64億円（同67.8%減）を合計した結果、前第2四半期に比べ1,885億円増加し、6,545億円（同40.5%増）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金3,313億円（同6.2%減）、責任準備金等繰入額1,957億円（同-%）、資産運用費用241億円（同43.7%増）、事業費432億円（同10.8%増）等を合計した結果、前第2四半期に比べ1,911億円増加し、6,225億円（同44.3%増）となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期に比べ25億円減少し、319億円（同7.4%減）となりました。

特別損失は75億円（同1.7%増）となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額70億円（同0.8%増）であります。

中間純利益は、前第2四半期に比べ27億円減少し、117億円（同18.9%減）となりました。

なお、基礎利益（生命保険本業の期間収益を示す指標の一つ）は、逆ざや25億円（前年同期比11.1%減）を埋め合わせたうえで、290億円（同3.8%減）となりました。

大同生命保険株式会社

経常収益は、保険料等収入3,780億円（前年同期比5.3%増）、資産運用収益630億円（同11.1%減）、その他経常収益83億円（同89.7%減）を合計した結果、前第2四半期に比べ621億円減少し、4,495億円（同12.1%減）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金2,844億円（同25.5%減）、責任準備金等繰入額515億円（同- %）、資産運用費用284億円（同2.0%増）、事業費495億円（同4.1%減）等を合計した結果、前第2四半期に比べ471億円減少し、4,224億円（同10.0%減）となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期に比べ149億円減少し、270億円（同35.6%減）となりました。

特別損失は33億円（同44.8%減）となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額33億円（同39.3%減）であります。

中間純利益は、前第2四半期に比べ83億円減少し、106億円（同44.1%減）となりました。

なお、基礎利益は、逆ざや62億円（同92.2%増）を埋め合わせたうえで、355億円（同21.4%減）となりました。

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

経常収益は、保険料等収入671億円（前年同期比251.7%増）、資産運用収益104億円（同34.1%減）、その他経常収益72億円（同86.1%減）を合計した結果、前第2四半期に比べ22億円減少し、848億円（同2.6%減）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金487億円（同2.8%減）、責任準備金等繰入額102億円（同- %）、資産運用費用202億円（同48.6%減）、事業費60億円（同44.4%増）等を合計した結果、前第2四半期に比べ81億円減少し、858億円（同8.7%減）となりました。

この結果、経常損失は、前第2四半期に比べ59億円改善し、10億円（同85.2%減）となりました。

特別損失は11億円（同298.2%増）となりました。

中間純損失は、前第2四半期に比べ34億円改善し、16億円（同67.0%減）となりました。

なお、基礎利益は 55億円（同64.5%減）となりました。また、逆ざやは13億円（同11.7%減）となりました。

財政状態

太陽生命保険株式会社

当第2四半期末の総資産は6兆3,124億円（前事業年度末比2.3%増）となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券4兆3,447億円（同3.2%増）、貸付金1兆3,717億円（同0.5%減）、有形固定資産1,599億円（同0.6%減）、コールローン1,316億円（同6.6%増）であります。

負債の部合計は6兆786億円（同2.7%増）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は5兆8,267億円（同3.5%増）となっております。

純資産の部合計は2,337億円（同8.1%減）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は701億円（同24.2%減）となっております。

保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のうち、ソルベンシー・マージン比率は717.5%（前事業年度末は747.3%）となりました。また、実質純資産（時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差引いた額）は5,844億円（前事業年度末は5,776億円）となりました。

大同生命保険株式会社

当第2四半期末の総資産は5兆2,293億円（前事業年度末比0.7%増）となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券3兆9,156億円（同0.4%増）、貸付金5,350億円（同4.8%減）、買入金銭債権3,606億円（同37.4%増）、有形固定資産1,298億円（同1.2%減）であります。

負債の部合計は4兆8,598億円（同0.7%増）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は4兆7,595億円（同1.0%増）となっております。

純資産の部合計は3,695億円（同0.0%増）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は624億円（同4.3%減）となっております。

ソルベンシー・マージン比率は925.0%（前事業年度末は851.9%）となりました。また、実質純資産は6,938億円（同6,697億円）となりました。

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

当第2四半期末の総資産は1兆4,013億円（前事業年度末比0.2%増）となりました。

主な資産構成は、有価証券1兆2,558億円（同0.8%増）、現金及び預貯金666億円（同14.4%減）、金銭の信託478億円（同9.5%増）であります。

負債の部合計は1兆3,751億円（同0.3%増）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は1兆3,626億円（同0.7%増）となっております。

純資産の部合計は262億円（同5.6%減）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は0億円（同91.5%減）となっております。

ソルベンシー・マージン比率は525.3%（前事業年度末は553.7%）となりました。また、実質純資産は988億円（同960億円）となりました。

契約業績

太陽生命保険株式会社

当第2四半期の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高（転換による純増加を含みます）は、1兆5,634億円（前年同期比13.2%増）となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、6,195億円（同4.4%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、20兆7,184億円（同5.0%増、前事業年度末比2.4%増）となりました。

大同生命保険株式会社

当第2四半期の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高（転換による純増加を含みます）は、1兆7,151億円（前年同期比2.8%増）となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、1兆3,902億円（同8.6%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、36兆664億円（同0.8%減、前事業年度末比0.3%減）となりました。

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

当第2四半期の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高（転換は取り扱っておりません）は、614億円（前年同期比428.8%増）となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、401億円（同2.1%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、1兆9,373億円（同2.7%減、前事業年度末比2.6%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,932,000,000
計	1,932,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	681,480,000	681,480,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	681,480,000	681,480,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月27日取締役会決議
新株予約権の数	4,496個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	449,600株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から平成54年7月31日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり686円 資本組入額 1株当たり343円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う

場合その他これらの場合に準ずる付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整する。

2 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、当社、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、又はT & Dフィナンシャル生命保険株式会社の取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が当社の営業日に当たらない場合には翌営業日)に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注)3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注)2に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		681,480		207,111		89,420

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	43,109	6.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	37,100	5.44
ザバンクオブニューヨークトリーテ ィー ジャスデツク アカウント(常任代理 人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM(東京都千代田区丸の 内二丁目7番1号 決済事業部)	22,248	3.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,784	3.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	21,049	3.09
RBC IST LONDON - CLIE N T S ACCOUNT(常任代理人 シティ バンク銀行株式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	16,425	2.41
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	9,638	1.41
ガバメント オブ シンガポール インベ ストメント コーポレーション ピー リミ テッド(常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	168 ROBINSON ROAD 37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912(東京都中央区日 本橋三丁目11番1号)	9,487	1.39
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス ア カウント(常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND(東京都中央区月島四 丁目16番13号)	9,420	1.38
オーエム04エスエスピークライアント オムニバス(常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA(東京都中央区日本橋三丁目11 番1号)	8,763	1.29
計		199,027	29.21

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 7,155,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 672,744,600	6,727,446	
単元未満株式	普通株式 1,579,600		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	681,480,000		
総株主の議決権		6,727,446	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の139個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 T & D ホールディングス	東京都港区海岸一丁目2番3号	7,155,800		7,155,800	1.05
計		7,155,800		7,155,800	1.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第48条及び第69条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)及び中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	298,199	343,071
コールローン	213,000	176,600
買入金銭債権	399,667	491,593
金銭の信託	60,591	61,967
有価証券	10, 11 9,350,699	10, 11 9,513,361
貸付金	1 1,930,649	1 1,897,293
有形固定資産	2 295,734	2 292,768
無形固定資産	21,267	21,350
代理店貸	1,048	955
再保険貸	3,678	2,038
その他資産	198,576	155,725
繰延税金資産	95,959	101,499
貸倒引当金	8,007	7,187
資産の部合計	12,861,065	13,051,036
負債の部		
保険契約準備金	11,698,127	11,949,367
支払備金	64,465	64,526
責任準備金	11,509,303	11,765,026
契約者配当準備金	4 124,358	4 119,815
代理店借	432	398
再保険借	349	433
社債	5 45,100	5 45,100
その他負債	6 257,633	6 212,132
役員賞与引当金	229	147
退職給付引当金	58,870	59,367
役員退職慰労引当金	4,870	44
特別法上の準備金	101,076	111,471
価格変動準備金	101,076	111,471
繰延税金負債	27	27
再評価に係る繰延税金負債	8 8,758	8 8,706
負債の部合計	12,175,476	12,387,199

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金	194,617	194,617
利益剰余金	172,909	178,450
自己株式	6,112	6,113
株主資本合計	568,526	574,065
その他有価証券評価差額金	157,754	132,658
繰延ヘッジ損益	2,049	4,482
土地再評価差額金	8 40,586	8 40,703
為替換算調整勘定	185	178
その他の包括利益累計額合計	114,931	87,293
新株予約権	-	307
少数株主持分	2,130	2,169
純資産の部合計	685,588	663,837
負債及び純資産の部合計	12,861,065	13,051,036

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	1,073,828	1,190,565
保険料等収入	737,765	1,001,048
資産運用収益	170,200	158,003
利息及び配当金等収入	122,018	122,363
金銭の信託運用益	13,834	5,510
有価証券売却益	20,778	27,717
有価証券償還益	469	-
金融派生商品収益	10,506	300
貸倒引当金戻入額	726	797
その他運用収益	1,866	1,313
その他経常収益	165,856	31,502
責任準備金戻入額	117,442	-
その他の経常収益	48,413	31,502
持分法による投資利益	6	11
経常費用	1,003,230	1,132,144
保険金等支払金	785,285	664,675
保険金	251,497	230,997
年金	108,702	114,404
給付金	115,891	105,917
解約返戻金	198,691	163,215
その他返戻金	110,502	50,140
責任準備金等繰入額	150	255,886
支払備金繰入額	-	61
責任準備金繰入額	-	255,722
契約者配当金積立利息繰入額	150	102
資産運用費用	81,767	65,384
支払利息	905	902
売買目的有価証券運用損	8,894	2,917
有価証券売却損	14,881	11,970
有価証券評価損	3,366	13,320
為替差損	3,704	3,336
貸付金償却	10	3
賃貸用不動産等減価償却費	2,628	2,432
その他運用費用	7,255	9,587
特別勘定資産運用損	40,120	20,913
事業費	97,693	101,624
その他経常費用	38,333	44,573
経常利益	70,597	58,421

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
特別利益	50	237
固定資産等処分益	14	216
国庫補助金	36	21
特別損失	13,819	12,085
固定資産等処分損	587	318
減損損失	1,444	1,454
価格変動準備金繰入額	12,473	10,395
災害による損失	278	-
その他特別損失	36	916
契約者配当準備金繰入額	14,671	15,573
税金等調整前中間純利益	42,157	31,000
法人税及び住民税等	971	7,857
法人税等調整額	12,355	2,440
法人税等合計	13,326	10,297
少数株主損益調整前中間純利益	28,830	20,703
少数株主利益	110	107
中間純利益	28,720	20,596

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	28,830	20,703
その他の包括利益	4,941	27,523
その他有価証券評価差額金	991	25,098
繰延ヘッジ損益	3,947	2,432
為替換算調整勘定	3	6
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
中間包括利益	23,889	6,820
親会社株主に係る中間包括利益	23,784	6,924
少数株主に係る中間包括利益	104	104

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	207,111	207,111
当中間期末残高	207,111	207,111
資本剰余金		
当期首残高	194,619	194,617
当中間期変動額		
自己株式の処分	-	0
当中間期変動額合計	-	0
当中間期末残高	194,619	194,617
利益剰余金		
当期首残高	161,609	172,909
当中間期変動額		
剰余金の配当	15,321	15,172
中間純利益	28,720	20,596
自己株式の処分	1	-
土地再評価差額金の取崩	170	116
当中間期変動額合計	13,226	5,540
当中間期末残高	174,836	178,450
自己株式		
当期首残高	1,100	6,112
当中間期変動額		
自己株式の取得	11	1
自己株式の処分	3	0
当中間期変動額合計	8	1
当中間期末残高	1,108	6,113
株主資本合計		
当期首残高	562,240	568,526
当中間期変動額		
剰余金の配当	15,321	15,172
中間純利益	28,720	20,596
自己株式の取得	11	1
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	170	116
当中間期変動額合計	13,218	5,539
当中間期末残高	575,458	574,065

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	97,900	157,754
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	985	25,095
当中間期変動額合計	985	25,095
当中間期末残高	96,915	132,658
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,337	2,049
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,947	2,432
当中間期変動額合計	3,947	2,432
当中間期末残高	1,609	4,482
土地再評価差額金		
当期首残高	42,268	40,586
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	170	116
当中間期変動額合計	170	116
当中間期末残高	42,098	40,703
為替換算調整勘定		
当期首残高	168	185
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3	7
当中間期変動額合計	3	7
当中間期末残高	171	178
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	57,801	114,931
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4,766	27,637
当中間期変動額合計	4,766	27,637
当中間期末残高	53,035	87,293

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
新株予約権		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	307
当中間期変動額合計	-	307
当中間期末残高	-	307
少数株主持分		
当期首残高	1,985	2,130
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	53	39
当中間期変動額合計	53	39
当中間期末残高	2,039	2,169
純資産合計		
当期首残高	622,027	685,588
当中間期変動額		
剰余金の配当	15,321	15,172
中間純利益	28,720	20,596
自己株式の取得	11	1
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	170	116
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,712	27,290
当中間期変動額合計	8,506	21,751
当中間期末残高	630,533	663,837

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	42,157	31,000
賃貸用不動産等減価償却費	2,628	2,432
減価償却費	5,760	5,515
減損損失	444	454
支払備金の増減額（ は減少）	16,191	61
責任準備金の増減額（ は減少）	117,442	255,722
契約者配当準備金積立利息繰入額	150	102
契約者配当準備金繰入額（ は戻入額）	14,671	15,573
貸倒引当金の増減額（ は減少）	726	818
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	111	81
退職給付引当金の増減額（ は減少）	264	496
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	111	4,825
価格変動準備金の増減額（ は減少）	12,473	10,395
利息及び配当金等収入	122,018	122,363
有価証券関係損益（ は益）	46,015	21,404
支払利息	905	902
為替差損益（ は益）	3,557	3,232
有形固定資産関係損益（ は益）	495	81
持分法による投資損益（ は益）	6	11
代理店貸の増減額（ は増加）	82	92
再保険貸の増減額（ は増加）	2,431	1,640
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は増加）	2,786	316
代理店借の増減額（ は減少）	45	33
再保険借の増減額（ は減少）	82	84
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は減少）	7,020	19,814
その他	18,633	2,828
小計	133,359	243,386
利息及び配当金等の受取額	126,083	126,864
利息の支払額	907	900
契約者配当金の支払額	19,619	20,200
その他	1,531	1,387
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	2,756	266
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,577	348,029

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	500	29,700
買入金銭債権の取得による支出	11,298	2,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	11,849	18,363
金銭の信託の増加による支出	290	9,400
金銭の信託の減少による収入	690	13,370
有価証券の取得による支出	1,151,378	1,096,796
有価証券の売却・償還による収入	994,654	804,941
貸付けによる支出	179,109	262,934
貸付金の回収による収入	287,748	297,402
その他	38,535	15,151
資産運用活動計	9,098	251,601
営業活動及び資産運用活動計	35,675	96,427
有形固定資産の取得による支出	2,435	2,233
有形固定資産の売却による収入	460	241
その他	-	102
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,073	253,695
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	4,450	8,200
借入金の返済による支出	5,665	6,072
リース債務の返済による支出	284	320
自己株式の取得による支出	11	1
自己株式の処分による収入	1	0
配当金の支払額	15,375	15,067
少数株主への配当金の支払額	51	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,936	13,327
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,006	1,116
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	55,593	79,890
現金及び現金同等物の期首残高	949,583	716,456
現金及び現金同等物の中間期末残高	893,989	796,346

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社は、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T & Dフィナンシャル生命保険(株)、ペット&ファミリー少額短期保険(株)、T & Dリース(株)、T & Dアセットマネジメント(株)、T & Dアセットマネジメント(U . S . A . .) (株)、T & Dカスタマーサービス(株)、T & Dコンファーム(株)、T & Dアセットマネジメントケイマン(株)、T & D情報システム(株)、東陽保険代行(株)、太陽信用保証(株)、(株)全国ビジネスセンター、日本システム収納(株)及び(株)大同マネジメントサービスであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)及びA I C プライベート エクイティアー ファンド ジェネラル パートナー(株)であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、T & Dアセットマネジメント(U . S . A . .) (株)及びT & Dアセットマネジメントケイマン(株)の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>売買目的有価証券</p> <ul style="list-style-type: none">・時価法(売却原価は移動平均法により算定) <p>満期保有目的の債券</p> <ul style="list-style-type: none">・移動平均法による償却原価法(定額法) <p>責任準備金対応債券</p> <ul style="list-style-type: none">・移動平均法による償却原価法(定額法) <p>その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none">・時価のあるものは、9月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)・時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法)・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 <p>その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。</p>

当中間連結会計期間
(自 平成24年 4月 1日
至 平成24年 9月30日)

(太陽生命保険㈱)

アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。

- ・一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分等を除くすべての保険契約
- ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約
- ・一時払終身保険資産区分については、すべての保険契約
- ・無配当一時払養老保険資産区分については、すべての保険契約

(大同生命保険㈱)

以下の保険契約に設定した小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

- ・一般資産区分における個人保険・個人年金保険
 - ・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超20年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)

(T & Dフィナンシャル生命保険㈱)

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

積立利率型個人保険

積立利率型定額年金保険

ただし、一部保険種類を除く。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く)については定額法により行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物付属設備及び構築物	3～50年
器具備品	2～20年

リース資産

リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。

リース資産

リース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

当中間連結会計期間
(自 平成24年 4月 1日
至 平成24年 9月30日)

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT & D フィナンシャル生命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は428百万円であります。

生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年6月16日)に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(6) 価格変動準備金の計上方法

生命保険会社3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の繰入額は、年間所要額の1/2を計上しております。

(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建資産・負債は、9月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の中間決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(8) 重要なリース取引の処理方法

当社及び連結子会社が借主となる所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

当中間連結会計期間
(自 平成24年 4月 1日
至 平成24年 9月30日)

(9) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a . ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...貸付金、債券

b . ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建資産

c . ヘッジ手段...オプション

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券

d . ヘッジ手段...信用取引

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

e . ヘッジ手段...先渡取引

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

ヘッジ方針

資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略しております。

(ロ) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。

ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

(10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等)からなっております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(11) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生期間に費用処理しております。 責任準備金の積立方法 生命保険会社3社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 連結納税制度の適用 当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(役員退職慰労引当金) 平成24年6月27日開催の当社定時株主総会において、役員退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。 当中間連結会計期間において、当社、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)及びT & Dフィナンシャル生命保険(株)の「役員退職慰労引当金」を取崩し、未払分5,262百万円については「その他負債」に含めて表示しております。 一部の連結子会社は、従来どおり、役員退職慰労金の支払いに備えるため、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。
(ストック・オプション制度の導入) 平成24年7月30日開催の当社取締役会において、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の割当てを決議いたしました。これに伴い、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。 なお、これにより中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)																								
<p>1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は14,311百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は288百万円、延滞債権額は4,847百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額161百万円、延滞債権額229百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、3,215百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は5,961百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は 14,184百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は261百万円、延滞債権額は4,725百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額153百万円、延滞債権額150百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、 3,265百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は5,932百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>																								
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は217,076百万円であります。</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は220,413百万円であります。</p>																								
<p>3 特別勘定の資産の額は907,792百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>3 特別勘定の資産の額は859,414百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>																								
<p>4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当連結会計年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">129,491百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">35,843百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">264百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による増加額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">30,444百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">124,358百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首残高	129,491百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	35,843百万円	利息による増加等	264百万円	その他による増加額	2百万円	契約者配当準備金繰入額	30,444百万円	当連結会計年度末現在高	124,358百万円	<p>4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当連結会計年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">124,358百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">20,200百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15,573百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末現在高</td> <td style="text-align: right;">119,815百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首残高	124,358百万円	当中間連結会計期間契約者配当金支払額	20,200百万円	利息による増加等	102百万円	その他による減少額	18百万円	契約者配当準備金繰入額	15,573百万円	当中間連結会計期間末現在高	119,815百万円
当連結会計年度期首残高	129,491百万円																								
当連結会計年度契約者配当金支払額	35,843百万円																								
利息による増加等	264百万円																								
その他による増加額	2百万円																								
契約者配当準備金繰入額	30,444百万円																								
当連結会計年度末現在高	124,358百万円																								
当連結会計年度期首残高	124,358百万円																								
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	20,200百万円																								
利息による増加等	102百万円																								
その他による減少額	18百万円																								
契約者配当準備金繰入額	15,573百万円																								
当中間連結会計期間末現在高	119,815百万円																								

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
<p>5 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	<p>5 同左</p>
<p>6 その他負債に計上している借入金のうち53,500百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>	<p>6 同左</p>
<p>7 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、25,171百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	<p>7 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、25,059百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間の事業費として処理しております。</p>
<p>8 太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める標準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該差額 545百万円 上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 7,244百万円 (は時価の合計額が上回った場合)</p>	<p>8 太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める標準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該差額 562百万円 上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 7,315百万円 (は時価の合計額が上回った場合)</p>
<p>9 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、太陽生命保険㈱63,158百万円、大同生命保険㈱10,836百万円であります。</p>	<p>9 同左</p>
<p>10 有価証券には、関連会社の株式186百万円を含んでおります。</p>	<p>10 有価証券には、関連会社の株式191百万円を含んでおります。</p>
<p>11 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券(国債) 171,482百万円 計 171,482百万円</p>	<p>11 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券(国債) 164,953百万円 計 164,953百万円</p>
<p>これらは、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保及び先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。</p>	<p>これらは、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保及び先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)																																														
<p>1 当中間連結会計期間における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の保険会社の保険営業等の用に供しているグループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>また、一部の賃貸不動産等について、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所等</th> <th colspan="2">減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">保険 営業等</td> <td rowspan="3">自社利用の ソフトウェア、 建物等</td> <td rowspan="3">東京都 港区他</td> <td>自社利用の ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">282</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">287</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">賃貸 不動産等</td> <td rowspan="3">土地及び 建物</td> <td rowspan="3">広島県 福山市 など3件</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">156</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、保険営業等については使用価値を、賃貸不動産等については正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、保険営業等の使用価値については、将来キャッシュ・フローを0.13%で割り引いて算定しております。また、賃貸不動産等の正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		保険 営業等	自社利用の ソフトウェア、 建物等	東京都 港区他	自社利用の ソフトウェア	282	建物等	5	計	287	賃貸 不動産等	土地及び 建物	広島県 福山市 など3件	土地	110	建物等	45	計	156	<p>1 当中間連結会計期間における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 同左</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所等</th> <th colspan="2">減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">保険 営業等</td> <td rowspan="3">自社利用の ソフトウェア、 建物等</td> <td rowspan="3">東京都 港区他</td> <td>自社利用の ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">250</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">254</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">賃貸 不動産等</td> <td rowspan="3">土地及び 建物</td> <td rowspan="3">愛知県 名古屋市 など6件</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、保険営業等については使用価値を、賃貸不動産等については正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、保険営業等の使用価値については、将来キャッシュ・フローを0.09%で割り引いて算定しております。また、賃貸不動産等の正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		保険 営業等	自社利用の ソフトウェア、 建物等	東京都 港区他	自社利用の ソフトウェア	250	建物等	3	計	254	賃貸 不動産等	土地及び 建物	愛知県 名古屋市 など6件	土地	111	建物等	88	計	200
用途	種類	場所等	減損損失(百万円)																																												
保険 営業等	自社利用の ソフトウェア、 建物等	東京都 港区他	自社利用の ソフトウェア	282																																											
			建物等	5																																											
			計	287																																											
賃貸 不動産等	土地及び 建物	広島県 福山市 など3件	土地	110																																											
			建物等	45																																											
			計	156																																											
用途	種類	場所等	減損損失(百万円)																																												
保険 営業等	自社利用の ソフトウェア、 建物等	東京都 港区他	自社利用の ソフトウェア	250																																											
			建物等	3																																											
			計	254																																											
賃貸 不動産等	土地及び 建物	愛知県 名古屋市 など6件	土地	111																																											
			建物等	88																																											
			計	200																																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	340,740,000			340,740,000
自己株式 普通株式	254,086	5,899	762	259,223

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,899株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少762株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日 定時株主総会	普通株式	15,321百万円	45円	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	681,480,000			681,480,000
自己株式 普通株式	7,153,864	2,111	170	7,155,805

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,111株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少170株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	307百万円

3 配当に関する事項

配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年 6月27日 定時株主総会	普通株式	15,172百万円	22.5円	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
現金及び預貯金	283,055百万円	343,071百万円
うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	3,640百万円	33,390百万円
コールローン	255,700百万円	176,600百万円
買入金銭債権	471,725百万円	491,593百万円
うち現金同等物以外の買入金銭債権	303,341百万円	275,175百万円
有価証券	8,960,181百万円	9,513,361百万円
うち現金同等物以外の有価証券	8,769,801百万円	9,419,773百万円
貸付金	1,908,178百万円	1,897,293百万円
うち現金同等物以外の貸付金	1,908,068百万円	1,897,233百万円
現金及び現金同等物	893,989百万円	796,346百万円

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引)

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

サーバー等事務機器等

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	10百万円	10百万円
1年超	7百万円	6百万円
合計	18百万円	16百万円

所有権移転外ファイナンス・リース取引(リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
支払リース料	308百万円	百万円
減価償却費相当額	296百万円	百万円
支払利息相当額	0百万円	百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

< 貸主側 >

1 リース投資資産の内訳
その他資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
リース料債権部分	36,840	35,865
見積残存価額部分	276	286
受取利息相当額	4,459	4,105
リース投資資産	32,657	32,046

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

前連結会計年度(平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,084	997	796	608	430	823
リース投資資産	9,993	8,360	6,436	4,683	3,155	4,212

当中間連結会計期間(平成24年 9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,225	1,039	842	646	493	856
リース投資資産	9,890	8,036	6,144	4,546	3,061	4,185

[次へ](#)

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預貯金	298,199	298,199	
有価証券として取り扱うもの	40,500	40,500	
・ 其他有価証券	40,500	40,500	
上記以外	257,699	257,699	
(2)コールローン	213,000	213,000	
(3)買入金銭債権	399,667	405,435	5,767
有価証券として取り扱うもの	397,377	403,106	5,729
・ 満期保有目的の債券	117,001	122,731	5,729
・ 其他有価証券	280,375	280,375	
上記以外	2,290	2,328	38
(4)金銭の信託	60,591	60,591	
運用目的の金銭の信託	43,722	43,722	
その他の金銭の信託	16,868	16,868	
(5)有価証券	9,033,619	9,180,883	147,263
売買目的有価証券	968,112	968,112	
満期保有目的の債券	1,575,842	1,631,392	55,550
責任準備金対応債券	2,068,852	2,160,564	91,712
其他有価証券	4,420,813	4,420,813	
(6)貸付金	1,923,164	1,987,430	64,265
保険約款貸付(*1)	166,027	182,733	16,715
一般貸付(*1)	1,764,622	1,804,696	47,550
貸倒引当金(*2)	7,485		
資産計	11,928,243	12,145,539	217,296
(1)社債	45,100	45,511	411
(2)其他負債中の借入金	85,166	86,033	866
負債計	130,266	131,545	1,278
金融派生商品(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	2,593	2,593	
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(41,391)	(39,580)	1,811
金融派生商品計	(38,798)	(36,987)	1,811

(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成24年 9月30日)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預貯金	343,071	343,071	
有価証券として取り扱うもの	35,500	35,500	
・ 其他有価証券	35,500	35,500	
上記以外	307,571	307,571	
(2)コールローン	176,600	176,600	
(3)買入金銭債権	491,593	498,665	7,071
有価証券として取り扱うもの	490,127	497,132	7,005
・ 満期保有目的の債券	112,326	119,332	7,005
・ 其他有価証券	377,800	377,800	
上記以外	1,466	1,532	65
(4)金銭の信託	61,967	61,967	
運用目的の金銭の信託	47,865	47,865	
その他の金銭の信託	14,101	14,101	
(5)有価証券	9,204,260	9,402,314	198,054
売買目的有価証券	917,330	917,330	
満期保有目的の債券	1,560,624	1,636,564	75,940
責任準備金対応債券	2,457,316	2,579,430	122,113
其他有価証券	4,268,989	4,268,989	
(6)貸付金	1,890,576	1,953,974	63,398
保険約款貸付(*1)	159,960	176,517	16,565
一般貸付(*1)	1,737,332	1,777,457	46,832
貸倒引当金(*2)	6,717		
資産計	12,168,067	12,436,592	268,524
(1)社債	45,100	45,559	459
(2)其他負債中の借入金	87,294	88,090	796
負債計	132,394	133,650	1,255
金融派生商品(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	5,942	5,942	
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	4,539	6,278	1,739
金融派生商品計	10,481	12,220	1,739

(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した中間連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1)現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

(2)コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは(5)有価証券と同様な方法により、貸付金として取り扱うことが適当と認められるものは(6)貸付金と同様な方法によっております。

(4)金銭の信託

主として有価証券で運用する特定金外信託については(5)有価証券と同様な方法により、契約期間が短期で現金及び預貯金と同等の性質を持つ金銭信託については、当該帳簿価額によっております。
また、上記以外に、運用目的の金銭の信託内において通貨オプション取引及び株価指数オプション取引を利用しており、いずれの取引も、時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(5)有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。
保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)貸付金

保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュフローを生成し、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

一般貸付

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュフローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

ただし、複合金融商品については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

(1)社債

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

(2)借入金

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「資産(5)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
関連会社株式	186	191
その他有価証券	316,892	308,909
非上場株式(*1)(*2)	122,003	121,963
外国証券(*1)(*3)	173,839	167,571
その他の証券(*3)	21,049	19,375

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1,027百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について1,462百万円減損処理を行っております。

(*3) その他の証券のうち組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,412,338	1,467,956	55,617
国債	1,023,441	1,064,907	41,466
地方債	63,998	66,381	2,382
社債	324,898	336,667	11,768
(2) その他の証券	113,001	118,739	5,738
小計	1,525,340	1,586,695	61,355
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	163,503	163,436	66
国債	145,274	145,223	50
地方債			
社債	18,229	18,212	16
(2) その他の証券	4,000	3,991	8
小計	167,503	167,427	75
合計	1,692,843	1,754,123	61,280

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書(連結貸借対照表計上額117,001百万円)を含んでおります。

当中間連結会計期間末(平成24年9月30日)

種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	1,393,093	1,469,509	76,415
国債	1,018,977	1,076,879	57,902
地方債	63,177	66,280	3,102
社債	310,938	326,349	15,410
(2) その他の証券	112,326	119,332	7,005
小計	1,505,420	1,588,842	83,421
時価が中間連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	167,530	167,055	474
国債	141,125	140,692	432
地方債			
社債	26,404	26,362	42
(2) その他の証券			
小計	167,530	167,055	474
合計	1,672,951	1,755,897	82,946

(注) その他の証券には、中間連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書(中間連結貸借対照表計上額112,326百万円)を含んでおります。

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,980,080	2,071,979	91,898
国債	1,245,200	1,291,685	46,484
地方債	197,582	210,200	12,617
社債	537,297	570,093	32,795
小計	1,980,080	2,071,979	91,898
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	88,771	88,585	185
国債	35,628	35,583	45
地方債	3,900	3,886	13
社債	49,242	49,115	126
小計	88,771	88,585	185
合計	2,068,852	2,160,564	91,712

当中間連結会計期間末(平成24年9月30日)

種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,287,580	2,411,077	123,497
国債	1,465,929	1,535,333	69,403
地方債	201,496	215,779	14,282
社債	620,153	659,964	39,811
小計	2,287,580	2,411,077	123,497
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	169,735	168,352	1,383
国債	84,939	84,355	583
地方債	7,599	7,504	94
社債	77,197	76,492	705
小計	169,735	168,352	1,383
合計	2,457,316	2,579,430	122,113

3 その他有価証券

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 公社債	2,226,374	2,137,061	89,313
国債	493,662	469,901	23,760
地方債	454,005	437,519	16,486
社債	1,278,706	1,229,640	49,065
(2) 株式	310,712	202,942	107,770
(3) 外国証券	1,123,509	1,052,519	70,990
外国公社債	918,799	859,603	59,195
外国株式	9,821	7,097	2,724
外国その他の証券	194,888	185,818	9,070
(4) その他の証券	217,078	204,872	12,205
小計	3,877,675	3,597,396	280,279
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 公社債	120,993	126,929	5,935
国債	48,004	48,149	144
地方債	588	593	4
社債	72,401	78,187	5,786
(2) 株式	99,245	108,872	9,627
(3) 外国証券	412,196	437,383	25,186
外国公社債	246,412	259,513	13,100
外国株式	4,176	6,061	1,885
外国その他の証券	161,607	171,808	10,200
(4) その他の証券	231,576	237,245	5,669
小計	864,012	910,432	46,419
合計	4,741,688	4,507,828	233,860

- (注) 1 その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額40,500百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額112,931百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額167,444百万円)を含んでおります。
- 2 その他有価証券で時価のある有価証券について3,531百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

当中間連結会計期間末(平成24年9月30日)

種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 公社債	2,112,200	2,012,998	99,202
国債	465,581	439,956	25,625
地方債	421,613	404,194	17,419
社債	1,225,005	1,168,847	56,158
(2) 株式	239,201	173,458	65,743
(3) 外国証券	1,242,782	1,146,184	96,598
外国公社債	1,031,185	946,738	84,446
外国株式	6,795	4,118	2,676
外国その他の証券	204,802	195,327	9,475
(4) その他の証券	175,722	163,779	11,943
小計	3,769,907	3,496,420	273,486
中間連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 公社債	100,558	103,858	3,300
国債	42,274	42,389	115
地方債			
社債	58,283	61,469	3,185
(2) 株式	119,721	139,325	19,604
(3) 外国証券	356,273	387,943	31,669
外国公社債	213,250	227,860	14,609
外国株式	8,243	11,989	3,745
外国その他の証券	134,779	148,093	13,314
(4) その他の証券	335,829	347,508	11,679
小計	912,382	978,636	66,254
合計	4,682,289	4,475,056	207,232

- (注) 1 その他の証券には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額35,500百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(中間連結貸借対照表計上額216,417百万円)及び信託受益権証書(中間連結貸借対照表計上額161,382百万円)を含んでおります。
- 2 その他有価証券で時価のある有価証券について11,858百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当中間連結会計期間末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
特定金外信託	7,418	7,695	276

(注) 上記のほか、取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が9,450百万円あります。

当中間連結会計期間末(平成24年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
特定金外信託	4,651	5,080	429

(注) 上記のほか、取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が9,450百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

対象物の種類	区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	市場取引 以外の 取引	為替予約				
		売建	156,185		487	487
		買建	152		0	0
		通貨スワップ 外貨受取/円貨支払	17,588		1,075	1,075
金利	市場取引 以外の 取引	金利スワップ				
		固定金利受取/変動金利支払	18,429	17,566	2,005	2,005
合計						2,593

(注) 1 時価の算定方法

通貨：為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場を使用しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格を使用して算定しております。

金利：連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュフローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引を記載しております。

3 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

4 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。通貨スワップの評価損益は、時価(現在価値)を記載しております。

当中間連結会計期間末(平成24年9月30日)

対象物の種類	区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	市場取引 以外の 取引	為替予約				
		売建	128,771		1,086	1,086
		買建	14		0	0
		通貨スワップ 外貨受取/円貨支払	14,270		17	17
金利	市場取引 以外の 取引	金利スワップ				
		固定金利受取/変動金利支払	14,093	13,444	4,531	4,531
株式	市場取引 以外の 取引	株価指数オプション				
		買建	34,000			
		プット (オプション料)	(221)	()	290	68
債券	市場取引	債券先物取引				
		売建	22,421		50	50
合計						5,720

(注) 1 時価の算定方法

通貨：為替予約の中間連結会計期間末の為替相場は先物相場等を使用しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格を使用して算定しております。

金利：中間連結会計期間末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュフローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

株式：主たる証券取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

債券：主たる証券取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引を記載しております。

3 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、中間連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

4 為替予約及び債券先物の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。通貨スワップの評価損益は、時価(現在価値)を記載しております。

当社グループでは、効率的・安定的な資産運用を図る観点から、現物資産とリンクしたリスクのヘッジ等現物資産を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、投機的な取引は行っておりません。

また、当社グループが取り組むデリバティブ取引には、市場リスク(金利・株価・為替等市場環境の変化によりデリバティブ取引の価値が減少し損失を被るリスク)や信用リスク(デリバティブ取引の相手先が倒産等により契約不履行に陥り損失を被るリスク)が存在します。

市場リスクにつきましては、取引目的を明確化し、限定された範囲で取り組みを行っており、リスクは限定的であると認識しております。また、信用リスクにつきましては、格付等を基にカウンターパーティー・リスクの軽減を図っております。

(ストック・オプション等関係)

1 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

事業費 307百万円

2 当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)に付与したストック・オプションの内容

	当社第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 7名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員40名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 449,600株
付与日	平成24年 7月31日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成24年 8月 1日 至 平成54年 7月31日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	685円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
期首残高	1,726百万円	1,762百万円
時の経過による調整額	36百万円	18百万円
期末残高	1,762百万円	1,781百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当社及び一部の子会社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価(百万円)
当連結会計年度期首残高(百万円)	当期増減額(百万円)	当連結会計年度末残高(百万円)	
181,908	1,375	180,533	203,724

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、当連結会計年度末残高には、資産除去債務に関連する金額が408百万円含まれております。

2 当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得2,734百万円であり、主な減少額は減価償却4,552百万円であります。

3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び当中間連結会計期間末日における時価は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に生命保険会社及び保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を営んでいる保険持株会社であり、当社のもとで、独自の商品戦略及び販売戦略を有する生命保険子会社3社がグループコアビジネスである生命保険事業を展開しております。

従って、当社は、生命保険会社別のセグメントから構成されており、「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

「太陽生命保険」は家庭マーケット、「大同生命保険」は中小企業マーケット、「T & Dフィナンシャル生命保険」は金融機関窓販マーケットをそれぞれ販売市場としており、独自の販売方針のもと、異なる販売商品を有しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産及び負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産及び負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

	報告セグメント				その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	中間連結 財務諸表 計上額 (百万円)
	太陽生命 保険 (百万円)	大同生命 保険 (百万円)	T & Dフィ ナンシャル 生命保険 (百万円)	計 (百万円)				
経常収益	465,292	511,128	87,115	1,063,537	13,978	1,077,515	3,686	1,073,828
セグメント間の 内部振替高	667	508	0	1,176	30,327	31,504	31,504	
計	465,960	511,637	87,116	1,064,713	44,306	1,109,019	35,190	1,073,828
セグメント利益 又は損失()	34,546	42,033	6,955	69,624	16,426	86,051	15,453	70,597
セグメント資産	5,926,219	5,208,258	1,379,017	12,513,495	891,701	13,405,197	785,666	12,619,531
セグメント負債	5,692,071	4,877,241	1,352,628	11,921,941	101,598	12,023,539	34,541	11,988,998
その他の項目								
賃貸用不動産等 減価償却費	1,115	1,512		2,628		2,628		2,628
減価償却費	2,992	1,692	7	4,691	733	5,425	335	5,760
のれんの償却額								
責任準備金繰入額 (は戻入額)	10,119	61,221	46,150	117,492	49	117,442		117,442
契約者配当準備金 繰入額(は戻入額)	7,974	6,697	0	14,671		14,671		14,671
利息及び配当金等 収入	68,628	52,316	2,035	122,980	15,537	138,518	16,499	122,018
支払利息	865	11	0	878	47	926	21	905
持分法投資利益 (は損失)							6	6
特別利益		14		14	383	397	347	50
特別損失	7,398	6,087	296	13,783	38	13,821	1	13,819
(減損損失)	152	4	287	444		444		444
(価格変動準備金 繰入額)	7,014	5,449	8	12,473		12,473		12,473
税金費用	4,688	10,234	2,155	12,767	583	13,351	25	13,326
持分法適用会社 への投資額		100		100		100		100
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,971	1,170	298	5,440	359	5,800	344	5,455

(注) 1 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2 調整額は、以下の通りであります。

(1) 経常収益の調整額 3,686百万円は、主に、経常費用のうち金融派生商品費用2,355百万円について、連結損益計算書上は、経常収益のうち金融派生商品収益に含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額 15,453百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 785,666百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額 34,541百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

	報告セグメント				その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	中間連結 財務諸表 計上額 (百万円)
	太陽生命 保険 (百万円)	大同生命 保険 (百万円)	T & Dフィ ナンシャル 生命保険 (百万円)	計 (百万円)				
経常収益	653,768	449,245	84,846	1,187,860	12,832	1,200,693	10,127	1,190,565
セグメント間の 内部振替高	763	290	0	1,054	29,906	30,960	30,960	
計	654,532	449,535	84,847	1,188,915	42,738	1,231,654	41,088	1,190,565
セグメント利益 又は損失()	31,990	27,067	1,027	58,030	15,890	73,921	15,499	58,421
セグメント資産	6,312,414	5,229,326	1,401,358	12,943,099	894,835	13,837,935	786,898	13,051,036
セグメント負債	6,078,690	4,859,820	1,375,106	12,313,617	109,406	12,423,023	35,824	12,387,199
その他の項目								
賃貸用不動産等 減価償却費	1,153	1,279		2,432		2,432		2,432
減価償却費	3,084	1,512	3	4,600	806	5,407	107	5,515
のれんの償却額								
責任準備金繰入額 (は戻入額)	193,989	51,463	10,216	255,669	53	255,722		255,722
契約者配当準備金 繰入額(は戻入額)	7,962	7,611	0	15,573		15,573		15,573
利息及び配当金等 収入	69,363	51,374	2,550	123,288	15,211	138,499	16,136	122,363
支払利息	868	6	3	879	42	921	19	902
持分法投資利益 (は損失)							11	11
特別利益	176	39		215	21	237		237
特別損失	7,528	3,362	1,182	12,072	22	12,094	9	12,085
(減損損失)	175	24	254	454		454		454
(価格変動準備金 繰入額)	7,070	3,307	17	10,395		10,395		10,395
税金費用	4,926	5,487	526	9,886	381	10,268	28	10,297
持分法適用会社 への投資額		100		100		100		100
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,797	1,409	256	5,464	300	5,764	19	5,745

(注) 1 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2 調整額は、以下の通りであります。

(1) 経常収益の調整額 10,127百万円は、主に、経常費用のうち金融派生商品費用7,419百万円について、連結損益計算書上は、経常収益のうち金融派生商品収益に含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額 15,499百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 786,898百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額 35,824百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1 製品およびサービスごとの情報
外部顧客への売上高

	太陽生命保険 (百万円)	大同生命保険 (百万円)	T & Dファイナン シャル生命保険 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
保険料等収入	359,354	358,925	19,096	389	737,765
保険料	359,255	358,745	18,972	389	737,363
個人・個人年金保険	278,568	315,075	18,544		612,188
団体保険	16,306	14,696			31,002
団体年金保険	63,658	28,499	424		92,582
その他	722	474	3	389	1,591
再保険収入	99	179	123		402

(注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、中間連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1 製品およびサービスごとの情報
外部顧客への売上高

	太陽生命保険 (百万円)	大同生命保険 (百万円)	T & Dファイナン シャル生命保険 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
保険料等収入	555,264	378,071	67,155	557	1,001,048
保険料	555,202	377,640	67,147	557	1,000,548
個人・個人年金保険	495,197	338,312	67,031		900,541
団体保険	16,221	13,745			29,967
団体年金保険	43,062	25,149	113		68,325
その他	720	432	2	557	1,713
再保険収入	61	431	7		499

(注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、中間連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
1株当たり純資産額	1,013円54銭	980円77銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	685,588	663,837
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,130	2,477
(うち新株予約権(百万円))	()	(307)
(うち少数株主持分(百万円))	(2,130)	(2,169)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	683,457	661,359
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	674,326,136	674,324,195

2 1株当たり中間純利益金額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1株当たり中間純利益金額	42円18銭	30円54銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		30円54銭

(注) 1 当社は、平成23年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額を算定しております。

2 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益(百万円)	28,720	20,596
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る中間純利益(百万円)	28,720	20,596
普通株式期中平均株式数(株)	680,964,358	674,325,074
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		
中間純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		152,136
(うち新株予約権(株))		152,136
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	509	3,828
有価証券	17,000	15,500
その他	8,481	6,006
流動資産合計	25,990	25,334
固定資産		
有形固定資産	89	84
無形固定資産	2	1
投資その他の資産		
関係会社株式	743,705	743,705
その他	1,574	1,584
投資その他の資産合計	745,279	745,290
固定資産合計	745,371	745,376
資産合計	771,362	770,711
負債の部		
流動負債		
リース債務	2	2
未払法人税等	34	1,730
その他	6,741	4,019
流動負債合計	6,778	5,751
固定負債		
リース債務	7	6
役員退職慰労引当金	656	-
その他	1,414	2,218
固定負債合計	2,078	2,225
負債合計	8,856	7,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金		
資本準備金	89,420	89,420
その他資本剰余金	449,997	449,997
資本剰余金合計	539,418	539,418
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,087	22,009
利益剰余金合計	22,087	22,009
自己株式	6,112	6,113
株主資本合計	762,505	762,426
新株予約権	-	307
純資産合計	762,505	762,734
負債純資産合計	771,362	770,711

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	15,503	15,179
関係会社受入手数料	1,620	1,524
営業収益合計	17,124	16,704
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,607	1,683
営業利益	15,516	15,021
営業外収益	128	124
営業外費用	0	0
経常利益	15,644	15,146
税引前中間純利益	15,644	15,146
法人税、住民税及び事業税	24	51
法人税等調整額	50	0
法人税等合計	74	51
中間純利益	15,569	15,094

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	207,111	207,111
当中間期末残高	207,111	207,111
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	539,420	89,420
当中間期変動額		
資本準備金の取崩	450,000	-
当中間期変動額合計	450,000	-
当中間期末残高	89,420	89,420
その他資本剰余金		
当期首残高	-	449,997
当中間期変動額		
自己株式の処分	-	0
資本準備金の取崩	450,000	-
当中間期変動額合計	450,000	0
当中間期末残高	450,000	449,997
資本剰余金合計		
当期首残高	539,420	539,418
当中間期変動額		
自己株式の処分	-	0
当中間期変動額合計	-	0
当中間期末残高	539,420	539,418
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	21,742	22,087
当中間期変動額		
剰余金の配当	15,321	15,172
中間純利益	15,569	15,094
自己株式の処分	1	-
当中間期変動額合計	246	78
当中間期末残高	21,988	22,009
利益剰余金合計		
当期首残高	21,742	22,087
当中間期変動額		
剰余金の配当	15,321	15,172
中間純利益	15,569	15,094
自己株式の処分	1	-
当中間期変動額合計	246	78
当中間期末残高	21,988	22,009

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
自己株式		
当期首残高	1,100	6,112
当中間期変動額		
自己株式の取得	11	1
自己株式の処分	3	0
当中間期変動額合計	8	1
当中間期末残高	1,108	6,113
株主資本合計		
当期首残高	767,174	762,505
当中間期変動額		
剰余金の配当	15,321	15,172
中間純利益	15,569	15,094
自己株式の取得	11	1
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	238	79
当中間期末残高	767,412	762,426
新株予約権		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	307
当中間期変動額合計	-	307
当中間期末残高	-	307
純資産合計		
当期首残高	767,174	762,505
当中間期変動額		
剰余金の配当	15,321	15,172
中間純利益	15,569	15,094
自己株式の取得	11	1
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	307
当中間期変動額合計	238	228
当中間期末残高	767,412	762,734

【重要な会計方針】

当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)					
1	<p>有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。 また、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p>				
2	<p>固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物及び建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">8～39年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">5～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	建物及び建物付属設備	8～39年	器具備品	5～15年
建物及び建物付属設備	8～39年				
器具備品	5～15年				
3	<p>引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>				
4	<p>その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>				

【会計方針の変更】

当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
<p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
(役員退職慰労引当金)	<p>平成24年 6月27日開催の当社定時株主総会において、役員退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。当中間会計期間において、当社の「役員退職慰労引当金」を取崩し、未払分804百万円については固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>
(ストック・オプション制度の導入)	<p>平成24年 7月30日開催の当社取締役会において、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の割当てを決議いたしました。これに伴い、当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年 5月31日)を適用しております。 なお、これにより中間財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、73百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、78百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1 営業外収益のうち主要なもの 未払配当金除斥益 106百万円 有価証券利息 6百万円 還付加算金 9百万円 2 減価償却実施額 有形固定資産 4百万円 無形固定資産 0百万円	1 営業外収益のうち主要なもの 未払配当金除斥益 112百万円 有価証券利息 4百万円 受取報酬 4百万円 2 減価償却実施額 有形固定資産 4百万円 無形固定資産 0百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式 普通株式	254,086	5,899	762	259,223
合計	254,086	5,899	762	259,223

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,899株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少762株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式 普通株式	7,153,864	2,111	170	7,155,805
合計	7,153,864	2,111	170	7,155,805

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,111株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少170株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	743,705
関連会社株式	-
合 計	743,705

当中間会計期間末(平成24年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

区 分	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	743,705
関連会社株式	-
合 計	743,705

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	1,130円77銭	1,130円65銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部合計額(百万円)	762,505	762,734
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		307
(うち新株予約権(百万円))		307
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	762,505	762,426
1株当たり純資産の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	674,326,136	674,324,195

2 1株当たり中間純利益金額

項目	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1株当たり中間純利益金額	22円86銭	22円38銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		22円38銭

(注) 1 当社は、平成23年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額を算定しております。

2 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益(百万円)	15,569	15,094
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	
普通株式に係る中間純利益(百万円)	15,569	15,094
普通株式期中平均株式数(株)	680,964,358	674,325,074
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		
中間純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		152,136
(うち新株予約権(株))		152,136
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

該当事項はありません。

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月26日

株式会社 T & Dホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 上 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 裕 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングス及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月26日

株式会社 T & Dホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 上 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 裕 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングスの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。